

提供日 2014/09/08  
タイトル デング熱の国内感染症例について  
担当 健康福祉部 医療健康局疾病対策課  
連絡先 感染症対策班  
TEL 054-221-2986



## 1 概要

平成26年9月8日、富士保健所管内の医療機関からデング熱を疑う患者が受診した旨の連絡があり、提供された患者血液を県環境衛生科学研究所で検査したところ、デング熱に感染していることが確認されましたのでお知らせします。  
患者は静岡県内在住、最近の海外渡航歴はなく、8月30日に代々木公園を訪れていることから、代々木公園付近で感染したと推定されます。  
なお、患者は9月5日の発症後、医療機関以外には外出しておらず、県内での感染拡大の可能性は低いと考えられます。

## 2 感染者について

- (1)年代、性別等  
50歳代 男性 富士保健所管内在住
- (2)症状等  
平成26年9月5日から発熱、頭痛等の症状を呈し、9月8日に富士保健所管内の医療機関を受診、現在、自宅療養中です。
- (3)推定感染場所  
患者は8月30日に代々木公園を訪れており、この付近での感染が推定されます。

## 3 過去5年のデング熱の国内発生状況について（届出件数）

年	全国	静岡県
平成21年	92	3
平成22年	243	4
平成23年	104	5
平成24年	220	6
平成25年	249	4
平成26年	134	2

1 平成26年8月27日に国内での感染が確認された、さいたま市の10代の女性以降、全国で14都道府県で合計80名（平成26年9月8日厚生労働省発表）のデング熱国内感染症例が確認されていますが、静岡県内の医療機関で確認されたのは本事例が初めてです。

2 平成26年は第35週（～8/31）までの数値、静岡県の2件に今回の患者は含まれておらず、海外で感染し、帰国後発症したものです。

次ページへ続く

#### 4 県民の皆様へ

- 海外渡航歴のないデング熱の患者が複数発生していますが、いずれも東京都内の公園等での蚊による感染と推定され、これまで静岡県内で蚊に刺されたことによる感染は確認されていません。
- 現在のところワクチンはなく、忌避剤を使用することや蚊を駆除することに加え、長袖・長ズボンを着用するなど、蚊に刺されないようにすることが大切です。特に、海外の流行地域（主に熱帯・亜熱帯地域）に渡航される方はお気を付けください。
- 海外の流行地域や、代々木公園周辺等で蚊に刺されて高熱等の症状が出た場合には、お早めに医療機関等を受診してください。

#### 参考

##### 【病原体・感染経路】

- 原因となる病原体は「デングウイルス」です。
- 媒介蚊は「ネッタイシマカ」と「ヒトスジシマカ」です。日本国内に「ネッタイシマカ」はいませんが、ヤブカ的一种である「ヒトスジシマカ」は青森県以南のほとんどの地域に生息しています。
- ヒト - 蚊 - ヒトの感染経路をとり、ヒトからヒトへの感染はありません。
- 感染者を刺した蚊がウイルスを保有することがありますが、蚊から蚊へウイルスが媒介されることはありません。また、国内では原因ウイルスを保有する蚊がいたとしても、冬を越えて生息することはなく、卵を介して次世代にウイルスが伝わることも報告されたことがありませんので、今回の事案は、限定された場所での一過性の発生と考えられます。

##### 【症状・治療方法】

- 感染しても発症するのは10～50%程度と言われており、発症する場合は、3～7日の潜伏期間を経て、発熱、発疹、頭痛等を呈します。
- 通常、発症後2～7日で解熱し、予後は比較的良好な感染症ですが、発症者の1～5%が出血傾向やショック症状を呈し、重症となることがあります。
- 現状では有効な治療法は確立しておらず、対症療法を行うこととなります。

##### 【参考：厚生労働省のホームページ】

- デング熱について  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue\\_fever.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever.html)
- デング熱に関するQ & A  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue\\_fever\\_qa.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever_qa.html)

デング熱に関するお問い合わせは下記で受け付けています。

機関名	感染症に関するお問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課	感染症対策班(054-221-2986)
賀茂保健所	地域医療課(0558-24-2052)
熱海保健所	医療健康課(0557-82-9126)
東部保健所	地域医療課(055-920-2109)
御殿場保健所	医療健康課(0550-82-1224)
富士保健所	医療健康課(0545-65-2156)
中部保健所	地域医療課(054-644-9273)
西部保健所	地域医療課(0538-37-2253)
静岡市保健所	保健予防課(054-249-3172)
浜松市保健所	保健予防課(053-453-6118)

本資料に関するお問い合わせは、本日は、22時30分まで受け付けます。  
(県健康福祉部疾病対策課感染症対策班 054-221-2986)